

無料コンサルティングのご案内

働き方・休み方改善コンサルタントを利用してみませんか？

愛媛労働局では、これまでの「働き方」や「休み方」を見直し、労働時間制度の効果的な活用、時間外労働の削減、休日の確保、年次有給休暇の取得をしやすい環境の整備、**無期転換ルール及び有期雇用特措法に関する労働条件の整備**などを考えている事業主の皆様方に、**無料コンサルティング**を行っております。

無料コンサルティングは、当局配置の「働き方・休み方改善コンサルタント（愛媛労働局から委嘱された労働時間の専門家である社会保険労務士等）」が訪問し、ご相談の内容に応じたアドバイスや情報提供等を行っております。

お気軽にご相談ください

例えば

労働時間・休日・年次有給休暇などの労務管理について
お悩みはありませんか？

- ★うちの会社にあった労働時間制度をアドバイスしてほしい。
- ★変形労働時間制の仕組みを教えてください。
- ★年次有給休暇の取得率を上げるためにはどうしたら良いのか教えてください。
- ★労務管理に役立てたいので法令等を説明してほしい。
- ★無期転換ルール、有期雇用特措法について説明してほしい。

【お問合せ先】

愛媛労働局 雇用環境・均等室

（松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階）

働き方・休み方改善コンサルタント

電話 089-935-5222 FAX 089-935-5223

*裏面がコンサルティングの
申込書となっております。

ひとつ「働き方」を変えてみよう!

カエル! ジャパン
Change! JPN 

平成 年 月 日

愛媛労働局 雇用環境・均等室
働き方・休み方改善コンサルタント 行

労働時間等に関するコンサルティング申込書

貴事業場名	
所在地	〒
電話番号 FAX番号	() ()
ご担当者 職氏名	
ご相談の内容 〔可能な限り ご記入下さい。〕	<input type="checkbox"/> 労働時間に関する事 <input type="checkbox"/> 変形労働時間に関する事 <input type="checkbox"/> 時間外労働に関する事 <input type="checkbox"/> 年次有給休暇に関する事 <input type="checkbox"/> <u>無期転換ルール、有期雇用特措法に関する事</u> <input type="checkbox"/> その他（具体的な内容を記入してください）

コンサルティングの日程等につきましては、追ってご連絡のうえ調整させていただきます。

愛媛労働局 雇用環境・均等室
（松山市若草町4番地3 松山若草合同庁舎6階）
働き方・休み方改善コンサルタント

【FAX送信先】 089（935）5223

★アンケートにご協力下さい★

働き方・休み方改善コンサルタントをどこでお知りになりましたか？該当する□にし印を入れて下さい。

- 当局のホームページ 労働局・監督署主催の説明会（説明会名称： ）
- 労働基準監督署の職員からの紹介 働き方・休み方改善コンサルタントからの架電
- チラシを見て（どこでご覧になりましたか？： ）
- その他（ ）